

意識調査の概要について

次期障がい者福祉計画(仮称)策定に関する意識調査(アンケート)調査について、以下のように実施を検討しています。

1 調査目的と調査項目について

意識調査は、障がい当事者(以下、「当事者」という。)を対象とした内容と、障がい当事者以外(以下、「当事者以外」という。)を対象とした内容の2種類を実施します。それぞれの調査目的と調査項目は以下のとおりです。

(1) 当事者への調査について

(i) 調査目的

大和市の障がい福祉施策の実施状況や地域での生活など、当事者の声を集めることで障がい者の取り巻く現状の整理を行い、課題の把握や今後の施策の方向性等を検討する資料とすることを目的とします。

また、現行の『大和市障がい者福祉計画』策定時(H26年度)に同様の意識調査を行っており、現行計画の進行状況や環境の変化を把握することも目的となります。

(ii) 調査項目案

次期計画に記載されるトピックスに関連する質問を行います。下記の表は調査項目案です。色付けされている項目は、今回新たに調査項目とするものです。

なお、前回調査から継続する項目は、前回調査からの変化を確認するため、質問内容を踏襲することを基本とします。ただし、設問数や重要度の関係上、変更する場合があります。

	調査項目	対応項目番号	内容、質問例
①	回答者の概要	-	回答者の基本情報(年齢、家族構成、障がい種別等)について
②	権利擁護 虐待防止	①②	・成年後見制度について(認知度、利用希望など) ・虐待を受けた時の対応について 等
③	差別解消法 合理的配慮	③⑤	・法律の認知度 ・不当な扱いを受けたことはあるか 等
④	日常生活 余暇の過ごし方	⑧⑮	・誰に介助を受けているか ・外出はどれくらいの頻度ですか ・外出時に困ることはなにか 等
⑤	防災 防犯	⑨	・災害時に一人でも避難できるか ・近所に助けを求められることができる人はいるか ・災害時に困ることはなにか 等
⑥	情報の入手 相談機能	⑩⑪	・普段誰に相談するか ・どのような相談をしたいことが多いか ・障がい福祉の情報についてどこで入手することが多いか 等
⑦	障がい児の療育	⑬	・どうやって発達の不安に気が付いたか ・医療機関に受診する際に困ったことはなにか ・学校卒業後の進路について 等
⑧	地域生活 地域移行 住環境	⑥⑫ ⑯⑱ ⑳㉑	・どこで暮らしたいか(自宅、GH、施設 etc.) ・地域での生活を実現・継続するために必要なことはなにか ・GHが増えたら利用したいか 等
⑨	就労 経済状況	⑭⑰	・現在仕事をしているか、働いていない場合の理由はなにか ・今後どのような働き方をしたいか ・就労するためにどのようなサービスを受けたいか 等
⑩	医療ケア 精神医療	⑱	・どのような医療ケアが必要か ・(精神の病気で)初めて受診した時期 ・(精神通院で)利用している医療機関の種類 等

※④自殺対策、⑦自立支援協議会について以外は含まれるような構成となっています。

(iii) その他補足事項

- ・H26年は、選択式66問(枝問含む)と自由記述欄1問の計67問でした。今回も同程度を想定しています。
- ・設問は原則選択式とします。また、選択肢の設定は回答しやすいよう留意します。
- ・文章にはふりがなを振り、平易な言葉で作成します。

(2) 障がい当事者以外への調査について

(i) 調査目的

共生社会の実現には、当事者やその親族だけでなく、当事者以外の協力が不可欠であることから、当事者以外の障がいに対する認識等を把握し、現状の課題や今後の施策の方向性等を検討する資料とすることを目的とします。

当事者への調査と同じくH26年に同様の意識調査を行っており、現行計画の進行状況や環境の変化等を把握することも目的となります。

(ii) 調査項目案

調査項目案は下記の表の通りです。

	調査項目	内容、質問例
①	回答者の概要	・回答者の基本情報(性別、年齢等)について 等
②	障がい福祉への認識	・市内の障がい児者数の実態の認知度 ・関係法律、施設等の認知度 等
③	共生社会について	・障がい児者が地域で生活することについて ・障がい児者との交流について 等
④	障がい当事者への支援	・どのような支援があったら参加してみたいか ・自分が障がい者になった時にどこで生活したいか(自宅、GHなど) 等
⑤	権利擁護、虐待の防止	・虐待を発見した際に通報するか ・通報する際の不安はどのような点か 等

(iii) その他補足事項

- ・H26年は選択式18問(枝問含む)で、今回も同程度を想定しています。
- ・設問は原則選択式とします。また、選択肢の設定は回答しやすいよう留意します。

2 意識調査の対象者について

意識調査の対象者数は次の通りです。

(1) 障がい当事者への調査について

障がい当事者への調査対象者数は、以下の通り予定しています。

	障がい者数(母集団)	調査対象者数	【参考】平成 26 年
身体	5,941	1,200	1,100(回収数:693)
知的	1,767	400	300(回収数:202)
精神	5,362(1,692+3,670)	1,000	800(回収数:199)
合計	13,070	2,600	2,200(回収数:1,234)

対象者数は、平成 30 年 4 月 1 日時点の障害者手帳所持者数の 20%を目安に設定しました。なお、精神障がい者数は、精神障害者手帳所持者数と自立支援医療(精神通院)受給者数の合計としていますが、重複受給者がいるため、端数の調整(切り捨て)は精神障がいで行っています。

合計:13,070 人×20%=2,614 人≒2,600 人

身体:5,941 人×20%=1,182 人≒1,200 人

知的:1,767 人×20%=353≒400 人

精神:5,362×20%=1,072≒1,000 人

(2) 障がい当事者以外への調査について

障がい当事者以外への調査対象者数は以下の通り予定しています。

	大和市人口(母集団)	調査対象者数	【参考】平成 26 年
一般	235,357	1,000	200(回収数:79)

対象者数は、400 通の回収を目安に設定しました。平成 26 年は回収率が約 40%だったことから、調査対象者数は 1,000 人としています。

3 意識調査のスケジュール

意識調査の一連の業務は下記のスケジュールで実施する予定です。

日程	内容
3月19日	【H30年度第3回審議会】 ・対象者数を検討 ・調査票作成における基本方針を検討
4月	市及び策定委託業者により調査票案を作成
5月中旬	【H31年度第1回審議会】 ・調査票(案)を検討
6月上旬	調査票を郵送
6月末	調査票回収期限(3週間程度)
8月下旬	【H31年度第2回審議会】 ・意識調査集計結果報告 ・現状と課題の整理